

第3次光市行政改革大綱実施計画 の取組み状況

【令和元年度の取組み】

15 第3次光市行政改革大綱実施計画の実施状況

第3次光市行政改革大綱実施計画		平成29年度実施状況等	平成30年度実施状況等	令和元年度実施状況等
I 開かれた市政への取組みと市民等との協働				
(1) 開かれた市政の推進				
①市民ニーズと市民満足度の把握				
11101 市民意見の聴取方法の充実	市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。 【数値目標】各種対話事業の開催 17回	・市長による「まちづくり特別授業」を5回開催 ・市民と市長の対話を促進するため、「市長と気軽にミーティング」を2回開催 ・市政に対する意見募集を1回実施	・市長による「まちづくり特別授業」を3回開催 ・「市長と気軽にミーティング」を1回開催	・市民対話集会を4団体で開催
11102 パブリックコメント制度の実施	市民への説明責任を十分に果たすとともに、意見を提出しやすく幅広い意見が提出されるような環境整備に努め、制度を円滑に推進する。	各種対話事業の開催 8回 実施要綱に基づき、パブリックコメント（意見募集）を実施 ・第2次光市環境基本計画リーディングプロジェクト（後期分）（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 0件 ・第3次光市障害者福祉基本計画及び第5期光市障害福祉計画（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 0件 ・光市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 0件 ・第3次光市地産地消プラン（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 0件 ・光市観光アクションプラン（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 0件 ・光市立学校の将来の在り方に係る基本構想（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 1件 ・光市教育振興基本計画（案）（期間：平成29年12月19日～平成30年1月19日） 提出件数 1件 ・光市水道事業ビジョン（展望編）（案）（期間：平成29年6月23日～平成29年7月24日） 提出件数 0件	各種対話事業の開催 4回 実施要綱に基づき、パブリックコメント（意見募集）を実施 光市立地適正化計画（案）（期間：平成30年12月10日～平成31年1月10日） 提出件数 6件 光駅周辺地区拠点整備基本構想（案）（期間：平成30年12月10日～平成31年1月10日） 提出件数 13件 光市水道事業ビジョン（実現編）（案）（期間：平成30年6月22日～平成30年7月23日） 提出件数 3件	各種対話事業の開催 4回 実施要綱に基づき、パブリックコメント（意見募集）を実施 光市まち・ひと・しごと創生総合戦略改定（案）（期間：令和元年12月20日～令和2年1月20日） 提出件数 0件 光市自殺対策計画（案）（期間：令和元年12月20日～令和2年1月20日） 提出件数 0件 第2期光市子ども・子育て支援事業計画（素案）（期間：令和元年10月2日～令和元年10月31日） 提出件数 0件 光駅拠点整備基本計画（素案）（期間：令和2年3月25日～令和2年4月24日）
11103 市民アンケートの実施	市民意識を踏まえた施策の立案と推進を図るとともに、市民満足度等の把握を通じて総合計画の進捗状況や個別計画等の達成度を計るための手段として、まちづくり市民アンケートやその他必要に応じて各種アンケートを計画的に実施する。また、実施にあたり、回収率が高まるよう工夫を行う。 【数値目標】令和3年度まちづくり市民アンケート 回収率 45.0%	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 51.9 % ※その他アンケート 地産地消に関するアンケート調査 生産者向けアンケート回収率 31.2 % 消費者向けアンケート回収率 40.5 % 第3次障害者福祉基本計画及び第5期障害福祉計画の策定に係る調査 障害がある人向けアンケート回収率 50.8 % 障害がない人向けアンケート回収率 38.5 %	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 51.4 % ※その他アンケート 子ども・子育て支援に関する市民アンケート 回収率 40.1 %	・まちづくり市民アンケート調査 回収率 57.8 % ※その他の各種アンケート調査 ・光市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に関するアンケート 回収率 78.3 %
②行政情報の公開・提供の充実				
11201 シティセールスの視点に立ったホームページの充実	利用者の視点に立ち、ホームページの利用しやすさの向上に取り組みとともに、ふおとdeひかりなどの魅力ある情報やメールマガジンの発行や声の広報など、ICTを活用した情報発信を充実する。 【数値目標】年間アクセス件数 510,000件、魅力ある情報の発信（ふおとdeひかり、ひかりチャンネル）100件	・ホームページの適宜更新 ・フェイスブックによる情報発信 ・ふおとdeひかり、フォトライブラリーの充実（ふおとdeひかり 37件、ひかりチャンネル 3件） ・メール配信 年間アクセス件数 388,896件 メールマガジン登録件数 2,886人	・ホームページの適宜更新 ・フェイスブックによる情報発信 ・ふおとdeひかり、フォトライブラリーの充実（ふおとdeひかり 94件、ひかりチャンネル 10件） ・メール配信 年間アクセス件数 438,795件 メールマガジン登録件数 3,276人	・ホームページの適宜更新 ・フェイスブックによる情報発信 ・ふおとdeひかり、フォトライブラリーの充実（ふおとdeひかり 99件、ひかりチャンネル 1件） ・メール配信 年間アクセス件数 429,870件 メールマガジン登録件数 3,338人
11202 出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座「創りんぐ光」のメニューの充実など、各種制度や市政などの情報提供を充実する。	・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 66講座 出前講座実施延回数 104回 出前講座受講者延人数 4,904人	・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 67講座 出前講座実施延回数 104回 出前講座受講者延人数 5,947人	・HP等による事業のPR ・講座メニューの随時見直し 講座メニュー数 73講座 出前講座実施延回数 100回 出前講座受講者延人数 5,628人
11203 市民の目線に立った広報づくり	市民の広報づくりへの参加やホームページとの連携など時代の要請に応じた取組みや、特集等による市政情報の提供を図り、市民の目線からの広報づくりを推進する。	・市民特派員制度については休止し、新たな市民参加の方向性を研究 ・デジタルサイネージによる広報	「外国語教育」の特集や、災害情報の優先など、時代の潮流や市民ニーズをとらえた広報づくりを実施	時代の潮流や新型コロナウイルス感染症拡大防止の情報など、市民ニーズをとらえた広報づくりを実施
11204 市広報紙の発行回数等の検討	広報紙の発行に係る他市町の状況や広報紙配布調査員の意向調査を行うなど、市広報紙の発行回数等について調査検討する。	他市町の広報紙の発行状況に関する調査や、広報調査員へのアンケート調査を行うために必要な情報収集を実施	他市町の広報紙の発行状況の調査や広報調査員へのアンケート調査、連合自治会との意見交換等を行い、市広報紙の発行回数を令和元年6月から1回に変更することに決定	市広報紙の発行回数を令和元年6月から1回への変更は、事前説明及び広報紙面を使った周知を図ったことで、円滑に移行完了
③市民と行政の双方向参画				
11301 各種委員等の公募	各種審議会や市民協議会の委員等について、公募により意欲ある市民の市政参画を推進する。	・光市廃棄物減量等推進審議会委員（15名中2名公募） ・子ども・子育て審議会委員（18名中3名公募） ・光市都市計画審議会委員（22名中1名公募） ・光市行政改革市民会議委員（14名中1名公募） ・光市障害者福祉基本計画等策定協議会委員（19名中2名公募） ・光市高齢者保健福祉計画等策定市民協議会委員（20名中2名公募） ・光市地域密着型サービス運営委員会委員（20名中2名公募） ・光市地域包括支援センター運営協議会委員（12名中1名公募） ・光市教育振興基本計画策定懇話会委員（12名中2名公募） ・光市教育開発研究所委員	・光市人権施策推進審議会（15名中2名公募） ・図書館協議会（8名中1名公募） ・光市まちづくり市民協議会（35名中8名公募） ・光市男女共同参画推進ネットワーク（18名中2名公募） ・光市教育開発研究所（52名中11名公募）	・光市廃棄物減量等推進審議会（15名中1名公募） ・子ども・子育て審議会（16名中2名公募） ・光市都市計画審議会（21名中1名公募） ・光市行政改革市民会議（14名中1名公募） ・光市健康づくり推進計画市民協議会（23名中2名公募） ・光市教育開発研究所（49名中10名公募） ・光駅拠点整備デザイン会議（13名中2名公募）

第3次光市行政改革大綱実施計画		平成29年度実施状況等		平成30年度実施状況等		令和元年度実施状況等	
11302 各種審議会等における女性委員の登用の推進	光市男女共同参画基本計画に基づく男女共同参画社会の実現に向け、各種審議会等における女性委員の登用を推進する。 【数値目標】 審議会等への女性委員の登用率 40.0%	(52名中11名公募) ・光駅周辺地区拠点整備基本構想検討会議委員 (18名中3名公募) 庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進	女性委員の登用率 (平成30年4月1日) 29.0 %	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進	女性委員の登用率 (平成31年4月1日) 28.6 %	庁内で周知を図り、審議会等への女性委員の登用を推進	女性委員の登用率 (令和2年4月1日) 28.2 %
11303 地域ふれあい協働隊による地域行事への参画	地域の最前線で活躍している人たちとともに働き、地域活動を応援することにより、地域自治の実現に向けた地域と行政の協働を推進するとともに、職員の地域づくりや協働に対する理解・意識の向上を図る。 【数値目標】 隊員1人2事業の活動	・牛島を除く11地域のコミュニティ協議会が実施した18事業に参加 ・入庁3年目までの職員51名が活動に参加	隊員1人あたりの参加事業数 1.69 事業	・牛島を除く11地域のコミュニティ協議会が実施した16事業に参加 ・入庁3年目までの職員46名が活動に参加	隊員1人あたりの参加事業数 1.65 事業	・牛島、三島、周防を除く9地域のコミュニティ協議会が実施した11事業に参加 ・入庁3年目までの職員41名が活動に参加	隊員1人あたりの参加事業数 1.15 事業
(2) 協働による新たなまちづくりの推進							
①協働事業の推進							
12101 市民活動の推進	市民活動推進の理念や基本的事項を定めた基本方針に基づき、市民活動の推進に向けた条件整備を進める。 【数値目標】 市民活動支援に関する満足度 20.0%以上	・元気なまち協働推進事業の実施 ・市広報等による事業PR ・「出会いカフェ」開催 (行政との交流・意見交換) ・協働事業提案制度の創設	市民活動支援に関する満足度 16.6 %	・協働事業提案制度の推進 ・市広報等による事業PR ・「出会いカフェ」開催 (行政との交流・意見交換)	市民活動支援に関する満足度 16.7 %	・協働事業提案制度の推進 ・市広報等による事業PR ・「出会いカフェ」開催 (行政との交流・意見交換)	市民活動支援に関する満足度 16.5 %
12102 NPO等との協働事業の推進	NPO等への事業委託など、民間団体等との協働事業を推進する。	・元気なまち協働推進事業のPR ・協働事業提案制度の創設		・協働事業提案制度の推進 ・市広報等による事業PR		・協働事業提案制度の推進 ・市広報等による事業PR	
12103 光市コミュニティ推進基本方針の推進	自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現を目指すため、「対話」と「つながり」をキーワードに、地域と行政の協働による取組みを展開する。 【数値目標】 コミュニティプランの策定割合 100.0%	・コミュニティプラン未策定地域に対して、策定に向けた助言等を実施し、コミュニティプラン策定済み地域に対しては、具現化に向けた助言・調整等を実施 ・コミュニティプラン実現支援として、中山間地域への地域おこし協力隊導入に向け、募集活動を実施	コミュニティプランの策定割合 50 %	・コミュニティプラン未策定地域に対して、策定に向けた助言等を実施し、コミュニティプラン策定済み地域に対しては、具現化に向けた助言・調整等を実施 ・コミュニティプラン実現支援として、平成30年7月より東荷地域に地域おこし協力隊を導入	コミュニティプランの策定割合 58.3 %	・コミュニティプラン未策定地域に対して、策定に向けた助言等を実施し、コミュニティプラン策定済み地域に対しては、具現化に向けた助言・調整等を実施 ・コミュニティプラン実現支援として、平成30年7月より東荷地域に地域おこし協力隊を導入 ・伊保木地域で地域おこし協力隊導入に向けた協議を進め11月より募集を開始	コミュニティプランの策定割合 58.3 %
12104 次世代型コミュニティ・スクールの推進	学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりの教育の実現を図るため、学校が地域社会の中で役割を果たし、地域とともに発展する活力ある学校づくりを推進する。 【数値目標】 地域の行事に参加している児童生徒の割合 80.0%以上	各中学校区単位で、「小中合同学校運営協議会」を立ち上げ、「めざす子ども像」に関する協議を実施	地域の行事に参加している児童生徒の割合 71.7 %	コミュニティ・スクール研究協議会において講師を招聘し、担当教職員だけではなく校外コーディネーターも交えた質の高い研修を実施	コミュニティ・スクール研究協議会において講師を招聘し、担当教職員だけではなく校外コーディネーターも交えた質の高い研修を実施	コミュニティ・スクール研究協議会において講師を招聘し、担当教職員だけではなく校外コーディネーターも交えた質の高い研修を実施	地域の行事に参加している児童生徒の割合 75.5 %
12105 公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など、市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。 【数値目標】 事業実施区域 20区域	公園・道路等の公共施設について、環境美化ボランティアサポート事業など、市民の協力を得ながら美化活動や維持管理を実施する。 【数値目標】 事業実施区域 20区域	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続 (計18区域で実施中 (4区新規追加・2区廃止)) ・市HP等による事業PR	事業実施区域 18 区域	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続 (計19区域で実施中 (1区新規追加)) ・市HP等による事業PR	事業実施区域 19 区域	・環境美化ボランティア・サポート事業の継続 (計19区域で実施中) ・市HP等による事業PR	事業実施区域 19 区域
12106 公園・道路等の維持管理における協働事業の実施	都市公園等の維持管理において、地元自治会との協働による取組みを進めるとともに、市道等の維持管理についても検討を進める。	・平成31年度までの試行として、対象公園数51箇所のうち、8団体 (8箇所) と委託契約を締結 ・市道等の維持管理における対象範囲について検討		・平成31年度までの試行として、対象公園数45箇所のうち、10団体 (12箇所) と委託契約を締結 ・市道等の維持管理における対象範囲について検討		・令和元年度までの試行として、対象公園数44箇所のうち、13団体 (15箇所) と委託契約を締結 ・市道等の維持管理における対象範囲について検討	
12107 各種ボランティア等との協働の推進	各種ボランティア団体等とのより一層の連携・協働を推進する。	市民活動団体の役員などで構成する「ひかり市民活動ネットワーク」との協働による市民向け講座の実施		・市民活動団体の役員などで構成する「ひかり市民活動ネットワーク」との協働による市民向け講座の実施 ・環境美化ボランティア・サポート事業登録団体にゴミ袋等を支給		・市民活動団体の役員などで構成する「ひかり市民活動ネットワーク」との協働による市民向け講座の実施 ・環境美化ボランティア・サポート事業登録団体にゴミ袋等を支給	
②民間活力の活用							
12201 可燃ごみ収集業務の委託	継続して段階的に業務の民間委託を実施する。	継続して業務の民間委託を実施		継続して業務の民間委託を実施		継続して業務の民間委託を実施	
12202 公立保育所の給食調理業務の民間委託の検討	公立保育所の給食調理業務について、民間委託を検討する。	先進地視察 (2カ所) 等による調査・研究を行い、民間委託について検討を実施		浅江東、みたらい保育園の給食調理業務を、平成30年10月より民間に委託		浅江東、みたらい保育園の給食調理業務を、平成30年10月より民間に委託	
II 市民ニーズに対応した行政サービスの提供							
(1) 市民サービスの向上							
①窓口サービス等の充実							
21101 窓口サービスの改善	窓口での説明方法や手続き方法を再点検するなど、市民目線に立ったサービスの充実・改善を図る。	・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成29年度版光市行政手続きガイド」を作成し、市ホームページに掲載 ・窓口サービスの利便性向上のため、各種証明書のコンビニ交付を導入		・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「平成30年度版光市行政手続きガイド」を作成し、市ホームページに掲載 ・市民の利便性向上及び窓口負担の軽減を図るため、コンビニ交付の利用率を向上させる取組み (啓発チラシの配布、コンビニ交付利用の際に必要なマイナンバーカードの申請サポート (期間限定)) を実施		・「出生」、「死亡」、「転入」、「転出」の各シーンごとに必要な手続きが一覧できる「令和元年度版光市行政手続きガイド」を作成し、市ホームページに掲載 ・市民の利便性向上及び窓口負担の軽減を図るため、コンビニ交付の利用率を向上させる取組み (啓発チラシの配布、コンビニ交付利用の際に必要なマイナンバーカードの申請サポート (期間限定)) を実施	
21102 電話交換システムの見直し	交換手を経由しない直通電話方式を平成29年度から本庁に導入し、利便性向上を図るとともに、代表番号への架電件数を元に電話交換体制の見直しを検討し、コスト削減を図る。	・平成29年4月から運用を開始 ・直通電話番号一覧表を広報に折込配布するなど、市民への周知を実施		光市ゴミ収集カレンダーや民間企業が作成する光市電話帳など、市民の目に触れやすい媒体にダイヤルインの電話番号表を掲載し、市民への周知を実施		光市ゴミ収集カレンダーや民間企業が作成する光市電話帳など、市民の目に触れやすい媒体にダイヤルインの電話番号表を掲載し、市民への周知を実施	
21103 市民サービスの向上に向けた取組みの推進	職員の接遇能力の向上を図り、市民サービスの向上に向けた取組みを推進する。	・「きらりと光サービスブック」を活用した本市独自の接遇研修を、若手職員35名及び臨時・嘱託職員14名が受講 ・ひとづくり財団主催の接遇を含むコミュニケーション能力向上を目的とした研修8講座を、20名の職員が受講		・「きらりと光サービスブック」を活用した本市独自の接遇研修を、若手職員18名及び臨時・嘱託職員21名が受講 ・ひとづくり財団主催の接遇を含むコミュニケーション能力向上を目的とした研修8講座を、9名の職員が受講		・「きらりと光サービスブック」を活用した本市独自の接遇研修を、若手職員17名及び臨時・嘱託職員21名が受講 ・ひとづくり財団主催の接遇を含むコミュニケーション能力向上を目的とした研修8講座を、9名の職員が受講	

第3次光市行政改革大綱実施計画		平成29年度実施状況等		平成30年度実施状況等		令和元年度実施状況等	
21104 各種証明書のコンビニ交付の導入	窓口サービスの利便性の向上のため、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用し全国の主要なコンビニエンスストアで、住民票の写し、印鑑証明書、所得課税証明書が取得できるサービスを導入する。 【数値目標】マイナンバーカードの普及率35%	マイナンバーカードの普及対策事業として、従来の自動交付機利用者への個別勧奨通知や、申請時来庁方式の採用(期間限定)、カード交付休日窓口を開設し、コンビニ交付に関する周知を実施 マイナンバーカードの普及率(平成30年3月末) 13.4%	マイナンバーカードの普及対策事業として、従来の自動交付機利用者への個別勧奨通知や、写真撮影及びタブレット端末による申請サポートの採用(期間限定)、カード交付休日窓口を開設し、コンビニ交付に関する周知を実施 マイナンバーカードの普及率(平成31年3月末) 17.0%	マイナンバーカードの普及対策事業として、写真撮影及びタブレット端末による申請サポートの実施(期間限定) ・住民票等の窓口取得者へのコンビニ交付に関する周知を実施 ・市広報やホームページでコンビニ交付に関する周知を実施	マイナンバーカードの普及率(令和2年3月末) 21.1%		
21105 コンビニ収納の導入	納付窓口の拡大及び市民の利便性の向上のため、全国の主要なコンビニエンスストアで市税等の納付ができるサービスを導入する。	平成30年度からの導入に向け、システム改修等、準備を実施	平成30年4月1日より開始	口座振替強化と併せて実施			
21106 放課後児童クラブ(サンホーム)の管理運営の検討	原られた財源の中で質の高いサービスの提供を行い、放課後児童クラブ(サンホーム)の充実を図るため、民間活力の活用や余裕教室の利用など、放課後児童クラブ(サンホーム)の管理運営の検討	・室積サンホームについて、面積が狭小等の理由から学校内に移設 ・民間活力の活用を視野に、先進地視察を実施し、民間への業務委託または指定管理による放課後児童クラブの運営について調査・研究を実施	・県内で唯一、株式会社に民間委託を行っている下松市との情報交換会を実施 ・法人格を持たない団体をモデルケースとした課内勉強会により、課題抽出を実施	・委託先の検討調査 ・委託の実施に向けた財政面での検討作業の実施			
21107 マイナンバーカードを利用したワンストップサービスの推進	マイナンバーカードを活用して自宅や職場から各種行政手続きができるよう、費用対効果も検討の上、各種申請や届出のワンストップサービス(オンライン申請)を推進する。	—	—	介護保険の手続きについて、4月に4つ、10月に7つの手続きを開始 利用可能手続き 12.0件			
②施策・事業の評価							
21201 行政評価システムの運用	効果的・効率的な行政経営を行うため、施策や事業の評価を実施する。 【数値目標】事務事業評価における1事業あたりの改善提案数1.0以上	予算上の中事業を対象に、事務事業評価を実施 事務事業評価における1事業あたりの改善提案数 1.07件	予算上の中事業を対象に、対象事業を3分割して1年に3分の1ずつ評価するローテーション方式による事務事業評価を実施 事務事業評価における1事業あたりの改善提案数 0.76件	予算上の中事業を対象に、対象事業を3分割して1年に3分の1ずつ評価するローテーション方式による事務事業評価を実施 事務事業評価における1事業あたりの改善提案数 0.70件			
③ICT(情報通信技術)の活用							
21301 行政情報システムのセキュリティ対策強化	近年、急速に複雑・巧妙化する標的型攻撃から個人情報の漏えいを防ぐため、行政情報システムやネットワークなどの技術的な強化と職員の意識向上等の体制面の強化を図る。	・インターネットに接続する環境について、行政事務を行う環境とは分離したシステム及びネットワークを構築 ・一般職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施 ・情報セキュリティ事故発生時対応訓練への情報担当職員の参加	・一般職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施 ・情報セキュリティ事故発生時対応訓練への情報担当職員の参加	・一般職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施 ・実践的な防犯演習への情報担当職員の参加			
21302 ホームページの再構築	ホームページを閲覧する端末の多様化に対応するため、スマートフォンやタブレットなどに対応したホームページを再構築を図る。	—	—	・7月にプロポーザルによる業者選定を行い各部署の協力を得ながら3月に切り替え完了 ・スマートフォン等にも対応し、アクセシビリティの高いホームページを実現			
21303 情報カメラの更新	導入から10年以上経過し、故障・不具合が頻発しているため、設置場所の再検討や設置場所の用途に応じたカメラを選定し、更新を実施する。	—	—	3月に6か所の情報カメラの更新を行い、画質及び操作性が向上			
④公共施設マネジメントの推進							
①公共施設の再編							
22101 公立幼保施設の再編	公立保育所4園(浅江東、浅江南、みたらい、大和)、幼稚園3園(つるみ、やよい、さつき)の再編等を方針(平成26年3月策定)に基づき推進する。 【数値目標】平成30年度に公立幼稚園を3園から1園に再編する	・平成30年度の公立幼稚園再編に先駆け、つるみ・やよい幼稚園で3年保育を開始 ・やよい幼稚園の駐車場やトイレなどの施設整備を実施	平成30年4月1日から公立幼稚園をやよい幼稚園1園とする公立幼稚園再編を実施 公立保育所4園(浅江東、浅江南、みたらい、大和)の再編に向けた関係部局との協議を実施	公立保育所4園(浅江東、浅江南、みたらい、大和)の再編に向けた関係部局との協議を実施			
22102 大和コミュニティセンターの整備	岩田駅周辺都市施設整備基本計画(平成26年3月策定)に基づき、大和コミュニティセンター、大和支所、図書館大和分室の機能を集約した施設を平成29年度から平成30年度の2か年で整備する。	・コミュニティセンター、支所、図書館分室の機能を集約した新たな大和コミュニティセンターについて平成29年10月より新築工事に着手 ・ソフト面の取組みとして、完成後の活用に向け、地域住民同士で話し合う、大和コミュニティセンター活用ワークショップを実施	・平成29年10月から建設工事を進め、平成31年1月に竣工し、4月供用開始に向けた準備等を実施 ・ソフト面の取組みとして、完成後の活用に向け、地域住民同士で話し合う、大和コミュニティセンター活用ワークショップを実施	・平成31年4月供用開始			
22103 市営住宅のストック水準の適正化	「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画内容の見直しを行いながら計画的な住宅の建替えや用途廃止を進めるとともに、適切な維持管理により良質な公営住宅の提供を促進する。 【数値目標】「市営住宅等長寿命化計画」に基づく用途廃止戸数101戸	・溝呂井住宅の建替えについて、県との協議および敷地の測量・造成設計を実施 ・汐浜2区住宅と上島田住宅の用途廃止に向けた入居者説明会を開催し、既存入居者の移転先住宅のマッチングを実施 ・亀山住宅一部(8戸)解体	・溝呂井住宅の建替えについては、敷地の地質調査及び建物の実施設計を実施 ・溝呂井住宅の一部(6戸)を解体 ・汐浜2区住宅及び上島田住宅の入居者の移転を実施 ・東戸仲住宅及び虹川住宅の用途廃止に係る入居者説明会を実施	・溝呂井住宅の建替えについては、敷地の造成工事を実施し、建物の建設工事を開始 ・汐浜2区住宅(第二)・上島田住宅及び三輪中央住宅の一部を解体 ・東領家住宅の用途廃止に係る入居者説明会を実施			
22104 公立小・中学校の再編	「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」において基本的な考え方を整理した上で、適正規模・適正配置等を踏まえ、小中連携・一貫教育へのアプローチに沿った学校施設の再編を検討する。	・「光市立学校の将来の在り方検討会議」を3回開催 ・「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」を策定	・基本構想の周知を図るため、概要版を作成 ・学校運営協議会等を活用し、基本構想の周知及び意見聴取 ・基本構想の周知及び意見聴取の結果を踏まえ、今後の方針等について協議・検討	・学校運営協議会等を活用し、基本構想の周知及び意見聴取 ・基本構想の周知及び意見聴取の結果を踏まえ、今後の方針等について協議・検討			
②公共施設の運営等の効率化							
22201 受益者負担の適正化	使用料や手数料等の受益者負担について、「光市公共施設使用料の見直し基準(案)」を定め、市民の理解を得ながら、施設類型ごとの負担割合の目安に応じた適正化を推進する。	使用料や手数料等の受益者負担のあり方について、調査・研究を実施	光市公共施設使用料の見直し基準(案)における具体的な考え方や算定方法等が適切であるかについて検証し、見直し基準(案)を策定	光市公共施設使用料の見直し基準(案)に所要の修正を加え、光市議会総務市民文教委員会で説明した後、見直し基準として決定。決定後、庁内に周知するとともに、市ホームページ上で公開。			
22202 指定管理者制度の活用	公の施設の効率的な管理運営を推進するため、適用施設やモニタリングの手法の見直しなどを行いながら、効果的に指定管理者制度を活用する。	既に指定管理者による管理運営を導入している公共施設について、効果的な制度運営を実施	・既に指定管理者による管理運営を導入している公共施設について、効果的な制度運営を実施 ・平成30年度末に指定期間の満了を迎える12施設について指定に係る手続きを実施	・既に指定管理者による管理運営を導入している公共施設について、効果的な制度運営を実施 ・令和元年度末に指定期間の満了を迎える2施設について指定に係る手続きを実施 ・令和元年度末に指定期間の満了を迎える1施設について直営化への変更に伴う指定管理終了			
22203 競争による電力調達の推進	公共施設の維持管理費の縮減を図るため、電力調達コストの競争が見込まれる施設については、原則として競争による電力調達を進める。	—	—	空調設備の導入に伴い「業務用電力」へ変更となった2小中学校は、既に競争による電力調達を行っている他の小・中学校と併せて令和2年度中に一般競争入札を実施			

第3次光市行政改革大綱実施計画		平成29年度実施状況等		平成30年度実施状況等		令和元年度実施状況等	
III 組織力の向上							
(1) 職員の意識改革と能力向上							
① 職員力の向上							
31101 研修体系の整備・充実	職員の知識と専門機関の知見等を活用し、時代に即した研修体系の整備・充実を図る。	ひとりづくり財団主催の階層研修の活用について、再構築を実施	ひとりづくり財団主催の階層研修について、職責を意識した研修体系の再整理を実施 ・独自研修の階層研修について、メンタルヘルス研修を中心に働きやすい職場環境の整備を実施	ひとりづくり財団主催の階層研修について、職責に応じた受講を実施 ・独自研修の一環として、公務員としての倫理観の醸成やリスク管理の徹底のため、管理職に対し「公務員倫理研修」を実施			
31102 女性の能力の活用と登用の推進	男女共生社会の構築に向け、女性職員の活躍と登用にに向けた女性の能力の活用と登用の推進する。	職員採用説明会に女性職員を積極的に派遣するなど、女性受験者の増加に向けた広報活動を実施	職員採用説明会に女性職員を積極的に派遣するなど、女性受験者の増加に向けた広報活動を実施	職員説明会を女性職員中心に企画運営 ・光市特定事業主行動計画を女性職員により改訂			
31103 専門的知識・能力を持った職員の育成	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、専門的知識・能力を持った職員の育成を図る。	高度専門職員制度の構築に向けて先進地（兵庫県明石市、加古川市、淡路市）の視察を行うとともに、導入可能性について各部署に対する調査を実施	高度に専門的な知識をもつ職員を含め、任期を定めた職員の任用を可能とする「任期付職員制度」を構築し、条例を制定（平成31年4月1日から施行）	高度に専門的な知識をもつ職員を含め、任期を定めた職員の任用を可能とする「任期付職員制度」を構築し、条例を制定（平成31年4月1日から施行） ・地域防災マネージャーの有資格者1名を任期付き職員として採用			
31104 光市人材育成基本計画の推進	人材育成計画の「めざす職員像」の実現に向け、計画的な研修を実施する。	本市独自の研修を実施したほか、ひとりづくり財団等研修専門機関の活用により、職員研修事業として501名が受講	本市独自の研修を実施したほか、ひとりづくり財団等研修専門機関の活用により、職員研修事業として460名が受講	本市独自の研修を実施したほか、ひとりづくり財団等研修専門機関の活用により、職員研修事業として497名が受講			
② 職員の意欲の向上							
31201 人事評価システムの適正運用	公平公正で客観的な人事評価システムの適正運用に向けた取り組みを推進する。	・人事評価制度評価者研修を実施し、61名が受講 ・人事評価審査委員会を設置し、人事評価制度（能力評価）の評価結果を昇給に反映	・人事評価制度評価者研修を実施し、58名が受講 ・人事評価審査委員会を設置し、人事評価制度（能力評価）の評価結果を昇給に反映	・人事評価制度評価者研修を実施し、62名が受講 ・人事評価審査委員会を設置し、人事評価制度（能力評価）の評価結果を昇給に反映			
31202 自己申告提案制度の実施	適材適所への人員配置や職場の活性化を図るため、自己申告提案制度を実施する。	希望者が異動希望等を記載した自己申告シートを提出する自己申告提案を実施	希望者が異動希望等を記載した自己申告シートを提出する自己申告提案を実施	希望者が異動希望等を記載した自己申告シートを提出する自己申告提案を実施			
(2) 効率的な組織体制等の確立							
① 定員管理の適正化							
32101 定員管理の適正化	計画的な職員配置による適正な業務の執行を確保し、時代に即した適正な定員管理を推進する。	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、適正な定員管理を推進 ・採用は退職者補充を基本として今後の権限移譲等の行政需要に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、適正な定員管理を推進 ・採用においては退職者補充を基本として今後の権限移譲等の行政需要に対応	・自己申告や人事評価による適材適所の職員配置などにより、適正な定員管理を推進 ・採用においては定年延長を見据え、緩やかな採用抑制を行う一方、今後の権限移譲等の行政需要に対応			
② 組織体制の検討							
32201 組織の簡素化・合理化	行政需要の変化に的確に対応できる組織とするため、法令改正や制度等について、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。	各部課等の長に対して実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素化・合理化を検討し、人事異動及び組織機構に反映	各部課等の長に対して実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素化・合理化を検討し、人事異動及び組織機構に反映	各部課等の長に対して実施した人事・組織のヒアリングを踏まえ、組織の簡素化・合理化を検討し、人事異動及び組織機構に反映			
32202 政策調整会議の開催	市政を効率的かつ効果的に進めるため、政策課題の解決や重点施策などについて、各部局の垣根を越えた協議・調整を推進する。	政策調整会議を4回（協議案件10件）開催 （うち光市未来創生本部会議を兼ねたものは1回）	政策調整会議を4回（協議案件9件）開催 （うち光市未来創生本部会議を兼ねたものは2回）	政策調整会議を7回（協議案件14件）開催 （うち光市未来創生本部会議を兼ねたものは3回）			
32203 横断的な取組体制の推進	新しい課題や政策課題に対応できるよう、プロジェクトチームの編成、関係各課での連絡会議等の開催など、必要に応じた横断的な取組体制を構築する。	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催	各種プロジェクトチーム等の設置及び開催			
32204 公平委員会事務の県内共同処理への移行	公平委員会事務は高度化・専門化しており、事務処理の強化・効率化を図るため、山口県市町総合事務組合が実施している県内共同処理への移行を検討する。	・移行に向けた情報収集及び検討を実施 ・課題の整理及び山口県市町総合事務局との随時協議を実施	平成31年4月1日から県内共同処理への移行を決定し、関係者との調整や条例等の各種手続きを実施	平成31年4月1日から県内共同処理への移行済			
③ 給与・報酬等の適正化							
32301 一般職給与の見直し	一般職給料・手当について、国の制度や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、状況に応じた適正な見直しを実施する。	国に準じて給料表の見直しを実施	国に準じて給料表の見直しを実施	国に準じて給料表の見直しを実施			
32302 特別職報酬等の見直し	特別職に支給する報酬等について、必要に応じて市民の委員で構成する特別職報酬等審議会に諮り、状況に応じた適正な見直しを実施する。	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長、教育長その他の特別職給料の3%カットを実施	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長、教育長その他の特別職の給料を3%カットを実施	・市長給料の10%カットを実施 ・副市長、教育長その他の特別職の給料を3%カットを実施			
32303 時間外勤務の削減	仕事と生活の調和及び事務事業の効率的な執行の観点から、業務内容や仕事の進め方を見直し、時間外勤務の削減に努める。	・7月から職員一斉ノー残業デーを、これまでの毎月5日・20日から毎週金曜日に拡充 ・月末の金曜日をプレミアムフライデー（重点実施日）とする取組みを実施	毎週金曜日を「職員一斉ノー残業デー」とし、月末の金曜日をプレミアムフライデー（重点実施日）とする取組みを実施	平成31年4月1日から超過勤務命令の上限設定を試行し、令和元年7月から条例を施行し、本格実施 ・各所管課における業務分担の適正化や職員一斉ノー残業デーの取組み実施などによる時間外勤務の削減			
IV 安定的な財政基盤の確立							
(1) 健全な財政運営の推進							
① 計画的な財政運営							
41101 健全化判断比率の適正水準の維持	健全な財政運営を行うため、予算編成等を通じて健全化判断比率の適正水準を維持する。 【数値目標】 実質赤字比率 赤字なし 実質公債費比率 18.0%未満 連結実質赤字比率 赤字なし 将来負担比率 350.0%未満	実質赤字比率 - % 実質公債費比率 10.0 % 連結実質赤字比率 - % 将来負担比率 52.5 %	実質赤字比率 - % 実質公債費比率 9.5 % 連結実質赤字比率 - % 将来負担比率 66.1 %	実質赤字比率 - % 実質公債費比率 8.1 % 連結実質赤字比率 - % 将来負担比率 50.5 %			
41102 市債残高の抑制	実施計画期間中の総借入額が総償還額以下となるよう、事業を厳選した市債発行を行うことで、一般会計の市債残高を抑制する。 【数値目標】 一般会計市債残高 235億円未満（令和3年度末）	一般会計市債残高 234 億円	一般会計市債残高 242 億円	一般会計市債残高 242 億円			

第3次光市行政改革大綱実施計画		平成29年度実施状況等		平成30年度実施状況等		令和元年度実施状況等	
41103	財政調整基金の確保 今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。 【数値目標】 財政調整基金残高 20億円(令和3年度末)	財政調整基金残高	21 億円	財政調整基金残高	18 億円	財政調整基金残高	21 億円
41104	一般財源配分方式による予算編成の実施 各部局等における自律的な予算編成を目指し、一般財源配分方式による予算編成を行い、当初予算における財源不足額を平成30年度当初予算に比べ10,000千円圧縮	一般財源配分方式による予算編成を実施し、当初予算における財源不足額を平成29年度当初予算に比べ10,000千円圧縮		一般財源配分方式による予算編成を行い、当初予算における財源不足額を平成30年度当初予算に比べ37,000千円圧縮		一般財源配分方式による予算編成を行い、当初予算における財源不足額を令和元年度当初予算に比べ12,000千円圧縮。	
41105	基金の積み立て 公共施設等を整備する際の財源を確保するため、「光市公共施設等整備基金」を創設し、光市公共施設等総合管理計画期間内(令和17年度末まで)の積立累計額として15億円を目標に計画的に積み立てる。	光市公共施設等整備基金	5.5 億円	光市公共施設等整備基金	6 億円	光市公共施設等整備基金	7 億円
②歳入の確保							
41201	税・使用料等の取納率の向上 滞納管理システムの活用や「取納率向上特別対策本部」を中心に、取納強化月間の設定、臨戸訪問の強化、研修会の開催などを実施し、市税や各種使用料等の取納率の向上を目指す。 【数値目標(個人市民税(現年度分)に定める目標値)】 ・市民税(個人市民税(現年度分)) 98.8% ・法人市民税(現年度分) 99.7% ・固定資産税(土地・家屋・償却(現年度分)) 99.0% ・軽自動車税(現年度分) 98.1% ・都市計画税(土地・家屋(現年度分)) 98.8% ・市税(市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税(滞納繰越分)) 22.0% ・国民健康保険税(現年度分) 93.0% ・国民健康保険税(滞納繰越分) 19.7% ・住宅使用料(現年度分) 98.0% ・住宅使用料(滞納繰越分) 11.0% ・下水道使用料(現年度分) 99.4% ・下水道使用料(滞納繰越分) 12.4% ・介護保険料(現年度分) 99.2% ・介護保険料(滞納繰越分) 15.5% ・後期高齢者医療保険料(特別徴収・普通徴収(現年度分)) 99.9% ・後期高齢者医療保険料(滞納繰越分) 38.0%	・取納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・研修会等への参加 ・休日窓口の実施 ・電話催告の実施	・市税 取納率 95.4% → 95.6% (0.2%) 取納額 7,815 百万円 → 7,985 百万円 (170 百万円) ・国民健康保険税 取納率 74.8% → 74.8% (0.0%) 取納額 1,223 百万円 → 1,142 百万円 (△ 81 百万円) ・住宅使用料 取納率 78.3% → 78.7% (0.4%) 取納額 154 百万円 → 148 百万円 (△ 6 百万円) ・下水道使用料 取納率 96.2% → 96.4% (0.2%) 取納額 762 百万円 → 782 百万円 (20 百万円) ・介護保険料 取納率 97.5% → 97.6% (0.1%) 取納額 1,030 百万円 → 1,043 百万円 (13 百万円) ・後期高齢者医療保険料 取納率 98.8% → 98.9% (0.1%) 取納額 662 百万円 → 680 百万円 (18 百万円)	・取納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・研修会等への参加 ・休日窓口の実施 ・電話催告の実施	・市税 取納率 95.6% → 95.8% (0.2%) 取納額 7,985 百万円 → 8,019 百万円 (34 百万円) ・国民健康保険税 取納率 74.8% → 74.4% (△ 0.4%) 取納額 1,142 百万円 → 1,063 百万円 (△ 79 百万円) ・住宅使用料 取納率 78.7% → 79.7% (1.0%) 取納額 148 百万円 → 145 百万円 (△ 3 百万円) ・下水道使用料 取納率 96.4% → 96.6% (0.2%) 取納額 782 百万円 → 795 百万円 (13 百万円) ・介護保険料 取納率 97.6% → 97.8% (0.2%) 取納額 1,043 百万円 → 1,092 百万円 (49 百万円) ・後期高齢者医療保険料 取納率 98.9% → 98.9% (0.0%) 取納額 730 百万円 → 773 百万円 (43 百万円)	・取納率向上特別対策本部会議開催 ・延長窓口・夜間徴収の実施 ・研修会等への参加 ・休日窓口の実施 ・電話催告の実施	・市税 取納率 95.8% → 96.4% (0.6%) 取納額 8,019 百万円 → 8,061 百万円 (42 百万円) ・国民健康保険税 取納率 74.4% → 75.2% (0.8%) 取納額 1,063 百万円 → 999 百万円 (△ 64 百万円) ・住宅使用料 取納率 79.7% → 80.6% (0.9%) 取納額 145 百万円 → 143 百万円 (△ 2 百万円) ・下水道使用料 取納率 96.6% → 81.3% (△ 15.3%) 取納額 795 百万円 → 80.6% (※1 97.0%) 取納額 795 百万円 → 708 百万円 (△ 87 百万円) 取納額 795 百万円 → 793 百万円 (※2 793 百万円) ・介護保険料 取納率 97.8% → 97.9% (0.1%) 取納額 1,092 百万円 → 1,063 百万円 (△ 29 百万円) ・後期高齢者医療保険料 取納率 98.9% → 99.0% (0.1%) 取納額 773 百万円 → 803 百万円 (30 百万円)
41202	口座振替制度の推進 納期内納付の推進と事務処理の軽減のため、口座振替制度の利用を促進する。 【数値目標(取納率向上対策プランに定める目標値)】 27年度 33年度 ・市税口座振替利用率 37.1%→40.0%以上 ・国民健康保険税口座振替利用率50.7%→53.0%以上 ・住宅使用料口座振替利用率 64.6%→70.0%以上 ・水道料金口座振替利用率 88.1%→88.1%以上 ・下水道使用料口座振替利用率 86.3%→86.3%以上 ・介護保険料口座振替利用率 25.6%→30.0%以上 ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 50.6%→53.0%以上	・市税口座振替利用率 37.6% → 38.8% (1.2%) ・国民健康保険税口座振替利用率 52.3% → 52.6% (0.3%) ・住宅使用料口座振替利用率 67.0% → 70.6% (3.6%) ・水道料金口座振替利用率 87.1% → 87.9% (0.8%) ・下水道使用料口座振替利用率 86.8% → 88.2% (1.4%) ・介護保険料口座振替利用率 23.9% → 22.7% (△ 1.2%) ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 50.7% → 52.7% (2.0%)	・市税口座振替利用率 38.8% → 34.6% (△ 4.2%) ・国民健康保険税口座振替利用率 52.6% → 51.8% (△ 0.8%) ・住宅使用料口座振替利用率 70.6% → 72.7% (2.1%) ・水道料金口座振替利用率 87.9% → 88.5% (0.6%) ・下水道使用料口座振替利用率 88.2% → 88.7% (0.5%) ・介護保険料口座振替利用率 22.7% → 25.8% (3.1%) ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 52.7% → 53.0% (0.3%)	・市税口座振替利用率 34.6% → 35.2% (0.6%) ・国民健康保険税口座振替利用率 51.8% → 57.2% (5.4%) ・住宅使用料口座振替利用率 72.7% → 74.7% (2.0%) ・水道料金口座振替利用率 88.5% → 88.6% (0.1%) ・下水道使用料口座振替利用率 88.7% → 88.3% (△ 0.4%) ・介護保険料口座振替利用率 25.8% → 24.3% (△ 1.5%) ・後期高齢者医療保険料口座振替利用率 53.0% → 53.5% (0.5%)			
41203	滞納処分の積極的な実施 動産や不動産の差押え等を積極的に行い、公売の活用により滞納繰越額を削減する。	・債権の差押件数 105 件 ・滞納市税等への充当金額 1,844,228 円 ・動産の差押件数 (0 件) 差押動産の公売実施品数 (0 品) 滞納市税等への充当金額 (0 円) ・不動産の差押件数 10 件 差押不動産の公売実施件数 0 件 滞納市税等への充当金額 0 件	・債権の差押件数 134 件 ・滞納市税等への充当金額 13,624,529 円 ・動産の差押件数 (2 件) 差押動産の公売実施品数 (0 品) 滞納市税等への充当金額 (0 円) ・不動産の差押件数 0 件 差押不動産の公売実施件数 0 件 滞納市税等への充当金額 0 件	・債権の差押件数 101 件 ・滞納市税等への充当金額 9,762,320 円 ・動産の差押件数 (0 品) 差押動産の公売実施品数 (0 品) 滞納市税等への充当金額 (0 円) ・不動産の差押件数 1 件 差押不動産の公売実施件数 0 件 滞納市税等への充当金額 0 件			
41204	給水停止の実施 水道・簡易水道の給水停止の実施	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 789 件	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 715 件	給水停止を実施 給水停止実施延べ件数 598 件			
41205	使用料等の強制徴収の検討 各種使用料等について、誠意のない滞納者に対する強制徴収を検討する。	悪質滞納及び不法占拠者に対し、明渡しを求める訴訟及び退去に係る強制執行を実施 ・明け渡し訴訟の件数 1 件 ・強制執行(強制退去)の件数 1 件	電話や臨戸訪問による個別折衝に加え、連帯保証人と粘り強く交渉し納付の改善を図ったこと、明け渡し訴訟にはいたらなかった ・明け渡し訴訟の件数 0 件 ・強制執行(強制退去)の件数 0 件	電話や臨戸訪問による個別折衝に加え、連帯保証人と粘り強く交渉し納付の改善を図ったこと、明け渡し訴訟にはいたらなかった ・明け渡し訴訟の件数 0 件 ・強制執行(強制退去)の件数 0 件			
41206	休休財産の処分 利用計画のない普通財産の計画的な処分を推進する。 【数値目標】 財産売却収入 70,000千円(29～33年度累計額)	宅地・雑種地などの休休財産を処分 宅地 10 筆 3,109 ㎡ 95,463 千円 雑種地 5 筆 6,802 ㎡ 134,336 千円 山林 3 筆 629 ㎡ 208 千円 学校用地 3 筆 2,883 ㎡ 27,140 千円	宅地・雑種地などの休休財産を処分 宅地 6 筆 841 ㎡ 32,973 千円 雑種地 2 筆 3,530 ㎡ 48,805 千円 山林 1 筆 - 千円 学校用地 1 筆 - 千円	宅地・雑種地などの休休財産を処分 宅地 4 筆 1,723 ㎡ 47,837 千円 雑種地 1 筆 - 千円 山林 1 筆 - 千円 学校用地 1 筆 - 千円			

第3次光市行政改革大綱実施計画		平成29年度実施状況等				平成30年度実施状況等				令和元年度実施状況等			
		道路 合計	1 筆 22 筆	61 m ² 13,484 m ²	411 千円 257,558 千円	道路 合計	2 筆 10 筆	32 m ² 4,403 m ²	536 千円 82,314 千円	道路等 合計	5 筆 9 筆	195 m ² 1,918 m ²	532 千円 48,369 千円
41207	各種職入の確保 市刊物の有料化、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	・古紙類の売却による収入 ・市広報への有料広告 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 ・光市ホームページへのバナー広告 ・庁内案内板への有料広告 ・みんなでっぴーサービス子育て応援事業 特典シート広告	販売量 収入額	618 トン 5,814 千円	725 千円 305 千円 688 千円 339 千円 115 千円	・古紙類の売却による収入 ・市広報への有料広告 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 ・光市ホームページへのバナー広告 ・庁内案内板への有料広告 ・おっぱい応援団事業 特典シート広告	販売量 収入額	593 トン 5,736 千円	550 千円 305 千円 812 千円 339 千円 120 千円	・古紙類の売却による収入 ・市広報への有料広告 ・ごみ収集カレンダーへの有料広告 ・光市ホームページへのバナー広告 ・庁内案内板への有料広告 ・おっぱい応援団事業 特典シート広告	販売量 収入額	560 トン 5,285 千円	450 千円 305 千円 550 千円 339 千円 115 千円
41208	指定ごみ袋の販売価格等の見直し 市民負担の公平性やごみ排出量の抑制の観点から、可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しを検討する。	可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しについて検討				可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しについて検討				可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋の販売価格等の見直しについて検討			
41209	新たな財源の確保を図るため、山口県企業局への工業用水卸供給事業を実施する。	・山口県企業局と供給開始に向けた協議を実施 ・下林取水施設の施設更新を実施				・山口県企業局と供給開始に向けた協議を実施 ・下林取水施設内のフェンス設置等の場内施設整備を実施				・山口県企業局と供給開始に向けた協議を実施 ・供給に対して必要な事項を定めた光市自家用工業用水道事業条例を制定 ・送水ポンプ棟の築造及び機械・電気設備を設置			
③事務事業等の見直し													
41301	一般競争入札制度の推進 公共工事等の入札について、一般競争入札制度のルール化に取り組みなど、情報公開等による一層の適正化を推進する。	・すべての入札において、入札日・入札結果を公表 ・一般競争入札において、工事発注先抜け方式を実施				・すべての入札において、入札日・入札結果を公表 ・一般競争入札において、工事発注先抜け方式を実施				・すべての入札において、入札日・入札結果を公表 ・工事について、入札後から契約までに積算疑義を解消する目的で、積算内容確認を実施			
41302	共同利用型クラウドシステムの導入 基幹系システムについて、処理の効率化やリプレイス（入替え）不要による資産経費の削減、災害発生時にも市民サービスの継続が可能となるよう、本市を含む4市1町で共同利用型クラウドシステムを導入する。 【数値目標】導入時に30業務の共同利用を実施	・30業務中29業務について、基本設計を完了 ・28業務について、平成30年2月に運用を開始				令和2年度の運用開始に向け、健康管理システムの基本設計を実施				生活保護システムについて、詳細設計から運用テストまで実施し、令和元年12月から運用開始			
41303	就学援助事業の見直し 認定基準等の見直しに向けて検討する。	・認定基準の見直しに向けて検討 ・新入学児童生徒学用品費等（入学準備金）の前倒し支給の実施				就学援助制度の適正化を図るため、認定基準等の見直しも含めた総合的な見直しを実施				就学援助制度の適正化を図るため実施した認定基準等の総合的な見直しの継続的な実施			
41304	各種補助金の見直し 各種補助金については、団体との協議を進めながら団体運営補助から事業補助への転換を促進するとともに、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容になるよう、補助金のあり方について見直しを検討する。	団体運営補助の廃止・縮減 団体運営補助の開始・見直し 市単独補助の廃止・縮減 市単独補助の開始・見直し	6 件 3 件 43 件 18 件	△ 936 千円 4,522 千円 3,586 千円 9,470 千円 △ 263,700 千円		団体運営補助の廃止・縮減 団体運営補助の開始・見直し 市単独補助の廃止・縮減 市単独補助の開始・見直し	8 件 3 件 34 件 24 件	△ 1,074 千円 1,062 千円 △ 12 千円 △ 258,298 千円 8,575 千円 △ 249,723 千円		団体運営補助の廃止・縮減 団体運営補助の開始・見直し 市単独補助の廃止・縮減 市単独補助の開始・見直し	15 件 1 件 37 件 30 件	△ 1,875 千円 540 千円 △ 1,335 千円 △ 36,239 千円 40,699 千円 4,460 千円	
41305	高齢者就労事業の見直し 効率的効果的な事業実施を図るため、事業趣旨を再整理し、採用要件等の見直しを検討する。	関係各課との協議を実施し、事業全体のあり方について検討を実施				事業の抱える課題を整理し、より公平で効果的となる新たな事業への再編に向けた検討を実施				事業の抱える課題を整理し、より公平で効果的となる新たな事業への再編に向けた検討を実施			
④公営企業等の経営健全化													
41401	新光市病院事業改革プランの推進 効率的で健全な事業運営のため、新光市病院事業改革プランに示す数値目標達成に向けた各種施策を推進する。	新光市病院事業改革プランに基づく取組みを実施				新光市病院事業改革プランに基づく取組みを実施				新光市病院事業改革プランに基づく取組みを実施			
41402	介護老人保健施設の運営 良好な介護サービスを提供し、信頼される施設づくりを推進するとともに、経費削減に努め、効率的な運営に取り組む。 【数値目標】経常収支比率100.0%以上を目指す。	入浴サービスに必要な循環式浴槽装置など、老朽化に伴う備品の更新を実施				経費削減を進め効率的な運営を実施				経費削減を進め効率的な運営を実施			
41403	光市水道事業ビジョンの推進 効率的で健全な事業運営のため、光市水道ビジョンに示す施策目標の達成に向けた取組みを推進する。	光市水道事業ビジョン（実現編）を策定	経常収支比率	89.5 %		光市水道事業ビジョン（実現編）で示した取組みを推進	経常収支比率	79.0 %		光市水道事業ビジョン（実現編）で示した取組みを推進	経常収支比率	84.3 %	
41404	下水道事業の財政健全化の推進 下水道事業の計画的な推進と経営の安定化を図るため、光市下水道事業経営戦略に基づき事業を推進する。	下水道使用料の改定を実施				・下水道事業特別会計における累積赤字の解消 ・下水道ストックマネジメント計画の策定				消費税率引き上げ分の使用料への適正転嫁			
41405	下水道事業の公営企業会計への移行 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が図れるよう、国からの公営企業会計への移行要請にも呼応し、下水道事業への地方公営企業法適用の準備を行う。	公営企業会計移行支援業務による移行事務の調整				・公営企業会計システム導入 ・平成29年度分固定資産台帳整備				・関係条例・規則等の整備 ・公営企業会計方式による予算作成 ・平成30年度分固定資産台帳整備			
41406	土地改良区の統合 事務経費の節減と効率的な運営を図るため、千田郷土地改良区、大和土地改良区の統合に向けて、事務の一本化を進める。	合併に向けたアンケート調査を実施し、両改良区の施設管理状況や今後の課題等について把握				両改良区の理事を集めた協議会を開催し、組織の運営上の相違点や合併に向けた課題を抽出し、改善方法について検討を実施				両改良区の理事が主体となり、組織の運営上の相違点の解消に向けた取り組みを進め、相違点の一部を解消			
⑤統一的な基準による会計制度の導入と活用													
41501	財務書類の作成と活用 統一的な基準による地方公営会計制度により財務書類を作成し、財務情報の分かりやすい開示に努めるとともに、財政運営の基礎資料として予算編成等への活用を推進する。	・平成28年度一般会計等財務書類4表の作成・公表 ・平成28年度全体・連結財務書類4表の作成・公表 ・統一的な基準に基づく財務書類作成への移行				・平成29年度一般会計等財務書類4表の作成・公表 ・平成29年度全体・連結財務書類4表の作成・公表				・平成30年度一般会計等財務書類4表の作成・公表 ・平成30年度全体・連結財務書類4表の作成・公表			